2015年8月27日　京都新聞

現代のことば

スクールソーシャルワーカー

幸重（ゆきしげ）　忠孝（ただたか）

最近、学校や子どものことを扱った新聞記事やニュースの中にスクールソーシャルワーカーのことが話題になることが増えてきた。

私がスクールソーシャルワーカーとして学校現場に入ったのが2007年度であるが、そのころは全国にはまだ100人程度しかスクールソーシャルワーカーがいなかった。それが今では約2千人に拡大し、さらに文部科学省は5年後には1万人に増員する計画をたてている。

スクールソーシャルワーカーとはその名の通り学校現場で働くソーシャルワーカー（生活に困っている、不安を抱えている、疎外されている人に対して社会福祉学を基にソーシャルワークを用いて支援する相談援助職）である。

学校生活で困ることと言えば、代表的なものに学校に行けない不登校、いじめ問題などがあげられる。当然スクールソーシャルワーカーとして勤務する中でこれらの課題を抱える子どもたちにたくさん出会ってきた。

プライバシーの配慮から再構成しながら一つのエピソードを紹介する。

ある不登校の女の子がいた。朝、起きられないために学校へ登校してこない。そして放課後、登校ということで他の子どもたちが帰った後の学校に登校してくる。なぜ朝、起きられないのかを担任の先生が本人に尋ねると、深夜にテレビを見ていたり、スマホで動画を見ていて気がついたら朝になってそのまま寝てしまうと言う。先生は本人がだらしない生活をしているから学校に来られないと思い厳しく指導するが、なかなか彼女の昼夜逆転生活は解消しない。

保護者にも協力してもらおうと夜更かしをさせないようにお願いをするが、そもそもひとり親家庭で親が仕事から帰ってくるのが朝方で、「私も疲れて眠っているので子どもを朝に起こすことは無理です」と言われてしまう。

そのような状況に困った担任の先生からスクールソーシャルワーカーに相談がきた。

ソーシャルワーカーの支援は様々な情報を集めるところからはじまる。様々な情報を集めて整理をしていく中で、彼女の昼夜逆転生活と姉が高校を中退した時期が重なることに気がつく。さらに姉の情報を集めると、親がいない夜に、姉の部屋が姉の友人たちのたまり場になっていることが分かってくる。

情報を集めてある程度の仮説が考えられたところでスクールソーシャルワーカーは子どもに尋ねる。「夜にお姉ちゃんの友達がたくさんうちに来るとうるさくて眠れないね」「うん。だからヘッドホンしていつもテレビや動画を見ちゃうんだ」

子どもを取り巻く悲惨な事件が続く。しかし子どもたちは皆ら大人にSOSを求めることは難しい。だからこそ学校の先生とは違う切り口で子どもや保護者に問いかける存在が必要なのだ。

（幸重社会福祉士事務所代表）

2015年10月23日　京都新聞

現代のことば

子どもの貧困

幸重（ゆきしげ）　忠孝（ただたか）

景気回復の社会状況とは逆に子どもの相対的貧困率は厚労省が2014年に報告した最新の数値では2012年時点で16・3%と過去最悪を記録し、実に約6人に1人の子どもが相対的貧困家庭で育っている状態となっている。

このような危機的な状況を改善すべく、子どもの貧困対策の推進に関する法律や生活困窮者自立支援法などが制定され国をあげて子どもの貧困への対策がはじまった。また今年、京都府は全国の自治体に先駆けて「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定した。

そのこともあってか今年に入り全国各地で「子どもの貧困」をテーマにする学習会に呼ばれることが急増した。ところがこれだけ厳しい数値が出ていても、講演前の控室で「うちの地域、学校には貧困家庭の子どもはいませんが、社会問題なので今日は学ばせてもらいます」などの声をかけられることは決して少なくない。

なぜこのように子どもたちの危機に大人や社会が気づかないのかというと、「貧困問題は見ようとしなければ見えない社会課題」だからである。例えば街を歩く人たちを見てその人の家庭の世帯年収を見た目で当てることなどできない。個人情報保護が重要とされる社会の中で、子どもの家庭が経済的に困窮状態なのかを大人や社会が外から見て気がつくことは難しい。

そして子どもたちが子ども時代に自ら貧困を語ることはまずない。小さな子どもたちは思春期に入るくらいまで他者と比べて自分の家庭が貧困であることに気がついていないことも多い。やがて思春期に入る頃から友達の家と比べうちの家にはお金がなく困っていることに気がつく。その時には、今度はその事実をまわりに知られたくないと感じ、必死に隠そうとする。

しかし大人や社会がきちんと見ようとすれば子どもたちの生活や言動から貧困で苦しみを抱えていることが見えてくる。例えば宿題や持ち物をいつも忘れてくる子ども。表面的にしか見なかったらだらしない不真面目な子に見える。でも電気が止められて夜になると真っ暗な中で生活し、宿題や明日の準備ができないのかもしれない。身なりが不潔で体臭がきついためいじめにあっている子ども。ガスがとまってお風呂にお湯を張れないために清潔にできないのかもしれない。

さらに多くの貧困課題は低温やけどのようにじわじわと子どもを苦しめる。例えば親が夜遅くまで働いていて夕食はいつも一人で食べる冷凍食品のみ。温かい食卓を知らず成長する子ども。虫歯の痛みがきっかけで親に「歯医者に行くお金を頂戴」と言えず歯痛を我慢している高校生。友達と遊びについてファストフードに寄ってもお金がないので「私ダイエット中だから」とごまかして水しか頼まない子ども。子どもたちはそのような経験を繰り返す中で「どうせうちの家は」と人生をあきらめて大人になっていく。

そのような家庭で暮らす子どもたちにとって、大人や社会がよく子どもに語る「自分が努力すれば報われる」というメッセージが、いかに残酷で心を切り裂いている言葉であるのかを大人や社会は自覚すべきである。家庭の貧困は子ども自身が努力しても解決しない問題なのだから。

（幸重社会福祉士事務所代表）

2015年12月28日　京都新聞

現代のことば

トワイライトステイ

幸重（ゆきしげ）　忠孝（ただたか）

スクールソーシャルワーカーという福祉の専門職として学校現場に入り、学校という子どもの社会の中から福祉課題に関わってきて9年目であるが、どれだけ学校の先生や教育機関が頑張ってもどうにもならないことが二つあった。それが「夜の時間」と「休日（特に長期休暇）」である。

家族に大きな課題がなければ、子どもたちは夜の時間を家庭で安心して過ごすことができる。しかし格差社会が広がる中で、保護者の夜間就労は確実に増えてきている。例えば高齢化社会を支える病院、介護施設が急増している。当然、子育て中の職員は子どもを家に残して夜勤や宿直業務に入る。また在宅介護を基本とする中、夜間に親の介護に追われている子育て中の保護者も増えている。そもそも保護者自身が病気や障がいなどを抱えていて、子どもたちに安心で安全な夜の時間を提供できていない家庭も決して少なくない。その結果、親に愛情はあってもネグレクト（養育放棄）と呼ばれる状況に陥ってしまうこともある。

スクールソーシャルワーカーとしてそのような家庭状況が見えてきても、保育所や学校では直接夜の子どもを支えていくことは出来ない。では児童福祉で対応してくれるのかといえば、児童福祉が出来ることは地域の関係機関が集まって見守り支援体制を作り、最悪の場合に子どもを家庭や地域から離して一時保護することくらいだ。

このように子どもに関わる専門家たちが直接夜の子どもたちに何も出来ないまま、時を重ねる中で、やがて子どもたちは自分たちの力で夜の寂しさを紛らわせるようになる。同じ境遇の仲間たちで「たまり場」を作ったり、夜の街で時間をつぶす。そしてそのような子どもを見つけてやさしく声をかけて近づいてくるタイプの大人によって闇の世界に連れ去られていく。しかし明るい社会で生きている多くの大人たちは、夜きちんと子どもをみていない保護者を責め、夜の街や居場所に消えていく子どもたち自身をも責め続けている。責めることは保護者や子どもを救うことには全く繋（つな）がっていない。

教育、福祉で直接手を入れられなかった夜の子どもたちに対して、夜の居場所を作る取り組みが「地域」からはじまっている。2010年に京都市山科区のNPO法人が商店街の空き店舗を活用してはじめたトワイライトステイという取り組みでは、家庭でひとりぼっちや寂しい思いで過ごす子どもたちが、夕方から夜の時間を地域のボランティアと一緒に過ごす。勉強をしたり遊んだり、たわいもないおしゃべりをしながらみんなで食卓を囲む夕食、そしてみんなで銭湯にいって一日の疲れを流す。

その取り組みに刺激をうけて京滋の様々な地域で子どもの夜の居場所づくりが進んでいる。大津市では社会福祉協議会が様々な地域団体とネットワークを組んでトワイライトステイをはじめている。その活動をモデルに滋賀県全域で老人ホームなど社会福祉施設を活用した夜の居場所づくりも今年からはじまり注目をうけている。ここでは来ている子どもだけでなく施設で暮らしているお年寄りにとっても、元気になる時間と空間になっている。さらには地域で子どもの食の支援を中心とした居場所「子ども食堂」づくりも広がっている。

どのような家庭で育っても子どもたちが夜を安全で安心に過ごせるために地域、自治体、国が何をすべきか。年末年始のこの機会に考えてもらいたい。

（幸重社会福祉士事務所代表）

2016年3月3日　京都新聞

現代のことば

スマイルカット

幸重（ゆきしげ）　忠孝（ただたか）

専門家は専門的な知識や技術をもっている。同時に枠組みをつくり、専門分野以外のことをやりたがらない傾向がある。社会福祉士もまた同じで、福祉の制度内での支援や福祉関係の専門家とつながる支援ばかりを考えてしまいがちである。しかし、福祉サービスの利用者が日々社会で関わる人のほとんどは福祉の専門家ではない。だからこそ福祉の専門家でない人たちとどうつながっていくかが、本当の意味で利用者を支えることとなる。

京都の伏見区で美容室を営んでいる美容師がユニークな取り組みを行っている。知的障がいや発達障がいのため落ち着いてカットをすることが苦手な子どもたちが、理美容室でカットできるようにゆっくりと個人にあわせてカットできるように進めていくプログラム、それが「スマイルカット」である（残念ながらまだ用語として普及しておらず、インターネットなどで「スマイルカット」を検索して上位に出てくるのはオレンジの切り方である）。

知的障がいや発達障がいを抱える子どもは地域の理美容室でカットをお願いしても断られることが多い。理美容師はハサミなど刃物を扱う仕事のため、じっと座ることができないお客さんを切ることはリスクがあると理美容師が判断し、入店を断られる。知的障がいや発達障がいを抱えた保護者の多くが、子どもが障がいを抱えて生きていかなければならないという現実をまだ受け入れられない。その時にわが子の髪をカットする場所がないということは、社会全体からわが子は受け入れを拒否されたように感じることもある。

しかし、これは理美容師側が変われば解消することだとスマイルカットをはじめた美容師は語る。彼がそのように考えたのは、知り合いに頼まれて、ある障がい児のカットをした時に、その子をパニックにさせてしまった失敗体験がきっかけである。

専門家である自分のプライドが許さずその後、障がいについて勉強して対応の仕方を学んでいくと、実は理美容師がきちんと対応すればほとんどの障がい児は落ち着いてカットできるようになることがわかってきた。そして、これは単なる慈善事業ではなく、このスマイルカットを子どもたちが卒業すれば、あとは一生その理美容室に来てくれるお客さんになっていくこともわかった。

これは理美容に限らず、生活に関わること全てに言えることである。商売をしている人たちは自分たちが対応を知らないことで今回のように障がい、また認知症や子連れの人など、自分や他のお客さんに迷惑になりそうな人の来店をお断りしていることが多い。しかし福祉の知識や対応について学べば、より多くの顧客を取り込むことも可能になってくる。

スマイルカットはまだ小さな取り組みのため、昨年度からNPO法人を立ち上げ、全国の理美容師や市民に知ってもらい、スマイルカットをはじめてもらうための取り組みがスタートした。また、障がいを抱えた子どもだけでなく、子どもの貧困のために、理美容につながらない子どもたちを理美容につなげる新たな取り組みもこのNPO法人ではじまっている。このような「福祉×理美容」だけでなく「福祉×○○」という他職種との連携がこれからの社会福祉に求められている。

（幸重社会福祉士事務所代表）